



29.5.22

杉並区広報課

## すぎなみ保育緊急事態宣言を解除

～待機児童対策は引き続き充実～

---

22日、平成28年4月18日に宣言した「すぎなみ保育緊急事態宣言」を解除しました。区では、28年度、待機児童解消緊急対策に基づき、認可保育所を中心に2,348名分の保育定員等を確保しました。29年4月時点での待機児童の解消には至りませんでした。前年の136名から29名と待機児童数（区定義）を大幅に減らすことができ、また今年度の保育施設の整備も着実に進んでいることから、緊急事態宣言を解除したものです。

しかしながら、今後も当分の間は保育需要の増加が見込まれることから、区では、引き続き認可保育所を核として可能な限り計画を前倒しし、定員増に精力的に取り組めます。

（下記「待機児童解消緊急対策の総括と今後の取組」をご参照ください）

---

[報道機関 問い合わせ先]

保健福祉部保育課：03-3312-2111 内線1371

# 待機児童解消緊急対策の総括と今後の取組（概要版）

## 1 待機児童解消緊急対策実施の経緯



就学前児童人口の増加や女性の社会進出に伴う保育所入所希望者の高まりを受け、平成28年度にすでに計画していた整備を行ったとしても、29年4月には560名を超える待機児童が発生することが見込まれた。

また、区民ニーズが高い認可保育所の整備率は、27年4月の時点で23区中20位という低位であったことを踏まえ、28年4月18日、区は「すぎなみ保育緊急事態宣言」をし、28年度当初計画、区立施設等を活用した待機児童解消緊急対策第一弾・第二弾を合わせて2,220名分の保育施設の整備を計画した。

## 2 データから見る緊急対策の成果

結果として、計画数を上回る2,348名の定員等を確保することができた。

また、前年度は23区中20位だった認可保育所整備率も7ポイント以上増加し、23区中12位となった。

さらに、認可保育所等入所率は18ポイント増加し70.5%となった。

項目	平成28年4月	平成29年4月
保育定員等	9,709名	12,057名
待機児童数	136名	29名
保育定員等増加数	712名	2,348名
保育所入所申込者数	3,975名	4,457名
認可保育所等入所者数	1,998名	2,921名
認可保育所整備率 ※1 (23区中順位)	30.00% (20位)	37.28% (12位) ※2
認可保育所等入所率 ※3	52.5%	70.5%

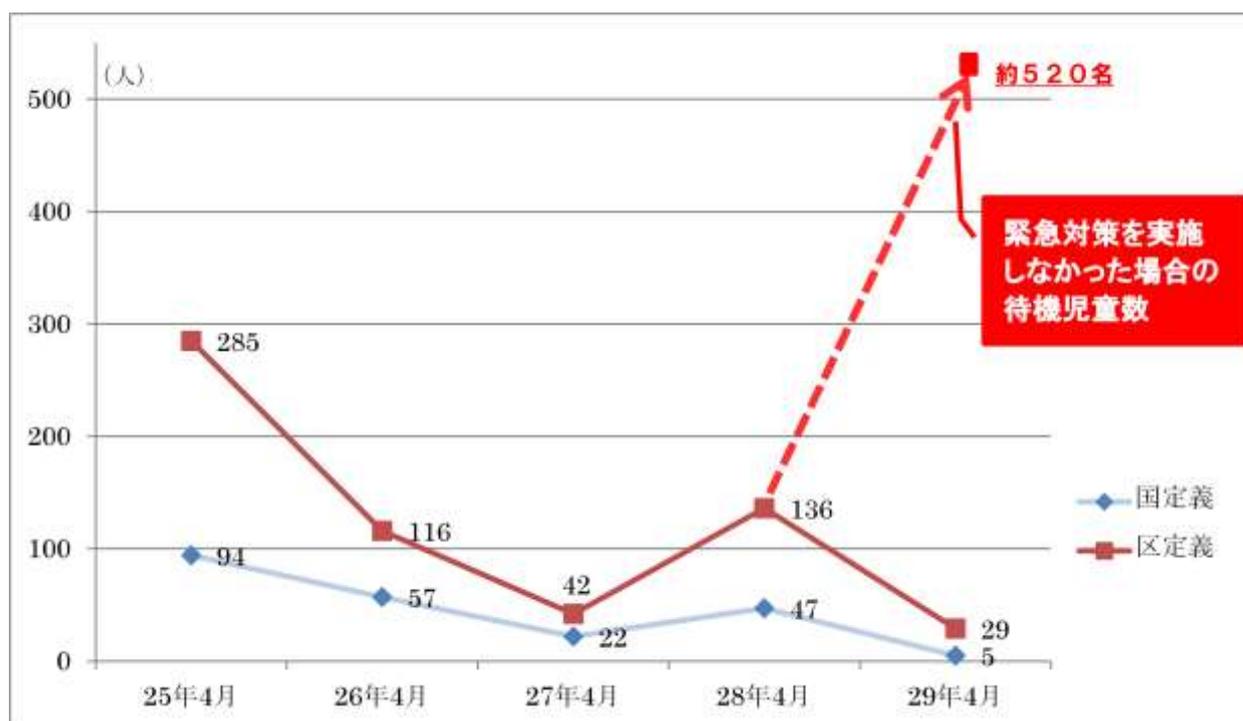
※1 認可保育所整備率＝認可保育所定員数／就学前児童人口（外国人を除く）

※2 杉並区調査

※3 認可保育所等入所率＝認可保育所等入所者数／（保育所入所申込者数－申込取下者数等）  
認可保育所等・認可保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業

### 3 待機児童数の推移

平成29年4月の待機児童数は29名（区定義）となり、待機児童の解消には至らなかった。しかし、区立公園などの区立施設等を活用した緊急対策第二弾を実施しなかった場合には、約520名の待機児童数が発生していたことが分かり、危機的な状況を回避することができた。



### 4 すぎなみ保育緊急事態宣言の解除

今年度の施設整備の進捗状況は、すでに認可保育所12所の整備が進んでおり、平成30年4月に新たに994名の定員を確保できる予定である。さらに、今後、事業者提案による認可保育所や小規模保育事業所等の整備を進め、30年4月の需要に応えることができる見込みである。このような状況を踏まえ、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を解除する。

しかしながら、今後も当分の間は保育需要の増加が見込まれることから、引き続き区民ニーズの高い認可保育所を核として可能な限り計画を前倒しし、定員増に精力的に取り組む。

## 5 待機児童の国定義の変更に伴う対応

国における待機児童の新定義では、育児休業中の保護者が保育所の申し込みを行ったにもかかわらず入所できなかった際に、「保育所に入所できた場合に復職する意思」が確認できたときには、待機児童として扱うことになった。

こうした保護者の中には、可能なら育児休業を取得したいとの意思があるものの、経済的な理由や職場からの早期復帰の要請、あるいは早く預けないと保育所に入りにくくなるという考えなどから、復職を優先させている方が一定程度いると推測される。こうした方々のためには本来、働き方改革や育児休業制度の充実、保育所の利用調整指数の見直し等によって、安心して育児休業を取得できる社会を実現することが理想である。それが実現すれば保育所入所の申込者数は減少し、自ずと国の新定義における待機児童の解消につながるものと考えられる。

区としては、こうした社会の実現に向け、国や企業への働きかけを強化するとともに、指数の検証などを進めていく。しかし、区の実現のみでは限界があり、実現には一定の時間を要することから、当面は引き続き、従来の区定義による待機児童の解消を目標として施設整備等を進めていくこととする。

なお、育児休業を取得している方の中には、「特別な事情により早期復帰が望まれている」、「年度途中で育児休業の期限が終了する」などの理由により、早期復帰を望んでいる方々がいることも想定される。こうした方々については、希望どおり保育施設に入所できるように、育児休業中であっても一人ひとりに寄り添った対応を行うこととする。



## 6 今後の保育施策の取組

### 取組1：保育需要への対策

平成29年4月、方南・和泉、阿佐谷、高円寺地域で0～1歳の待機児童数が多くなっている。今後の保育需要予測と整備状況、近隣地域からの申込者の傾向からみると、これらの地域は今後も需要が高い状況が続くと見込まれ、整備の必要性が高い地域となっている。こうしたことから、区東部エリアでの整備も重点的に進めることとする。

他の地域についても近隣地域間との補完や整備の状況を踏まえた保育需要の推移を注視しながら、計画的に整備を行っていく。

### 取組2：保育の質の確保

区内の保育施設数は認可、認可外を含めて200所を超えており、これまで以上に保育の質の維持・向上を図る必要がある。これまでも実施してきた区立保育園の園長経験者による各施設に対する巡回相談・指導について、今年度から新たに専任の係長を配置し、実施体制を強化するとともに、保育園への事前連絡をせずに職員体制や保育内容等の運営状況を確認することも行う。

### 取組3：保育料の改定

保育定員の拡大に取り組む中、運営事業者への保育施設整備費や運営費の補助額は右肩上がりに増え続けている。平成25年度に保育料の改定を行っているが、今後もさらなる施設整備が求められる中、個別外部監査結果や他自治体の保育料を踏まえつつ、30年4月に向けて金額の設定を行う。併せて、認可外保育施設入所者に対する保育料の補助金の適正化を図ることとする。

### その他の取組

- 民営化の推進
- 認証保育所の認可化の検討
- 私立幼稚園長時間預かり保育の拡充の検討
- 車での送迎の検討
- 利用調整指数の検証
- 延長保育の申込みに係る雇用主からの書類の提出の検討